

ビジネスと生活を応援する S B L の事務所通信

SBL 通信



Support
Business
Life

No. **43**

2014年03月号



お知らせ
事務所窓から
七転び八お記
IT時代の新たな悩み
TAX TOPICS
システム改定
確定申告で節税【ふるさと納税編】
ROAD to M
一獲千金も夢じゃない？

お知らせ

<消費税8%>

いよいよ4月1日から消費税が現在の5%から3%アップの8%へ増税されます。

4月からの増税では「消費税分還元セール」「消費税分を後ほどレジにて値引きいたします」などの「消費税」を理由とした割引・値引きの告知は違反行為とみなされ、立ち入り検査や罰金の処分があり得ますので、ご注意ください。

事務所窓から

【執筆業務】

金融機関向けの業界紙(月2回刊行)として広く知られている、近代セールス社の「バンクビジネス」。

金融機関の実務に密着したテーマを取り上げ、イラストや図解を用いて、分かりやすく解説されていることで定評があります。

このたび、八木がバンクビジネス4月1日号より、「書類で学ぶ 相続・贈与の手続き&アドバイス」のテーマで全12回の連載を始めることになりました。

【デザイン業務用プリンタ】

事務所の複合機もそろそろ寿命が近づいてきたようです。確定申告は何とか乗り越えましたが、デザイン業務でも使用する事が多いので、ゼロックスのC5000Dというプリンタを新規で導入しました。

今回のSBL通信は紙もいつもとは変えて、そのプリンタで印刷してみましたがいかがでしょうか？

七転び八起き

みなさん、こんにちは。

3月15日の確定申告期限が終わり、SBLの事務所内も落ち着いたところと言いたいところですが、今年はそうではありません。

まずは、税理士事務所の基幹システムを7年ぶりに更新しました。更新したと言っても、引き続きJDL製の税務・会計システムを使用します。今号でも紹介しておりますが、NDストレージをベースに、より効率的に作業を進めることができる機能が拡充されました。

また、前号で告知いたしました、当ビルの3階へ事務所移転の話が進行中です。事務所面積は現在の倍以上になり、独立した応接・会議スペースを設け、落ち着いた来客対応ができるようにしたいと思っています。

そして、相続税増税と高齢化社会の進展による相続対策へのニーズの高まりを受けて、“奈良相続センター(仮称)”，地域経済の発展を担う新規創業を支援する“奈良会社設立センター(仮称)”を当ビル3階に設立いたします。会社設立と相続に関する窓口機能を持たせ、ワンフロアで税理士、社会保険労務士、行政書士、司法書士などの専門家がワンストップで対応できる体制を目指します。

当事務所では、奈良地域以外にも、多くのお客様とお取引させていただいております。税理士事務所SBLは、個人事務所であり、税理士法の定めにより支店を出すことができませんが、数年以内に税理士法人化し、他の地域にも展開する予定です。引き続きご愛顧のほどお願いいたします。(八木)



IT時代の新たな悩み

パソコンは今や一家に一台、スマホやタブレットを入れると一人に一台以上。仕事にもなくてはならないと言っているほど普及していると思いますが、パソコンの中には個人的な情報がたくさん入っています。

facebookやtwitterなどのSNS、ブログやメールアドレスなど、ありとあらゆるものがパスワードとIDで管理されています。自分のことでも時々分からなくなりそうなくらい、たくさんのパスワードが必要な時代です。

自分に突然もしもの事が起こった時、今まで使用していたネットサービス、パソコンのデータなどは、どうになってしまうのか…なんて考えた事はありませんか？

死後のパソコンデータをどうするか？

中にあるデータにはそれぞれ相続や財産管理に必要なインターネットバンキングのID、パスワードが保管されているかもしれませんし、遺言書のようなメモ書きやSNS、書きかけのブログに故人の情報を知らず入り込んでしまっているかもしれません。

遺族からすれば、必要な情報がパソコンに残されている可能性があります。

またパスワードなどが分からないため、故人が生前に使用していた有料サービスなどを家族や会社のスタッフがなかなか解約できなくて困るという現状も少しずつ出てきました。

故人がパソコン等に詳しくても家族はパソコンが苦手な場合だったり、対応がとても大変です。

~~パスワード~~

しかし、中には家族や他人に見られたくない情報が入っている可能性もあります。

私だったら死んだと同時にパソコンが吹っ飛んでしまえばいい!と思うくらい触れたいありません。

そんな中、自分の死後をサポートしてくれるWEBサービスができました。



【ラストメッセージ】

このサービスに登録すると、生存確認のメールが毎週送られ、メールへの反応が一定期間滞った場合、信頼のおける第三者に安否確認の依頼がいきます。そして、死亡が確認された際には、サービス側から第三者にファイルのパスワードが渡され、第三者は利用者の情報を消去するというサービスです。

また、自分の終末期や死後についての希望などを書き留めておく、エンディングノートのような使い方も出来るとか。

【僕が死んだら…】

PCの利用者にもしものことがあった時、指定したデータを消去してくれるソフトウェアです。

デスクトップ画面にアイコンが現れ、このアイコンを誰かがクリックすると、指定しておいたファイルやフォルダがHDDから削除され、同時に「遺言」が表示される仕組みになっています。

ソフトウェアをクリックされなければ発動しないので、ショートカットに「家族へ、〇〇より」など必ず開きたくなるような名前をつけておく必要があります。

【Mirage Colloid】

こちらもソフトウェアですが、完全消去が怖い人向けの偽装ソフトです。

指定フォルダを「隠し属性」にして見えにくくしたり、開いた時にごみ箱やコントロールパネルなど別フォルダを表示させるなどして、フォルダを偽装することができます。

この他にも、今後はネットに関する死後の為のサービスがどんどん出てくると考えられます。

頼れる人がいなかったら…第三者に任せる方法

家族や親友にさえ見られたくない場合、プロの手にもゆだねる方法もあります。

行政書士などに「死後事務委任契約」を依頼し、SNSアカウントの削除などを代行してもらうという方法もその一つ。「死後事務委任契約」とは、本来、自己の死後の葬儀や埋葬に関する事務についての代理権を付与し、自己の死後の事務を委託する委任契約のこと。

先方が可能であれば、この契約をすると、SNSアカウントの削除などを代行してもらう事が可能です。

他にも死後についての不安は人それぞれですよね。些細な悩みでも当事務所が親身になって承りますのでお気軽にご相談くださいね!

前回に引き続き、平成26年度税制改正の内容に迫っていきます。

企業の税金

設備投資を決断するチャンスです!

(1) 生産性向上設備投資促進税制の創設

民間投資の活性化策のひとつとして、「生産性向上設備投資促進税制」が創設されました。

企業の設備が老朽化・劣化し、生産性の伸び悩みの要因となっているため、本制度の創設により、生産性の高い設備、生産ラインやオペレーション改善のための設備投資を促すことを目的としています。

国内で一定規模以上の生産性向上に資する設備投資を行った青色申告をしている法人や個人事業主は、新たに取得した設備等につき特別償却又は税額控除を選択できます。

平成28年3月31日までに取得した設備については、100%を費用計上できる即時償却か、5% (建物等の場合3%) の税額控除を選択します。

平成28年4月1日から平成29年3月31日の間の取得設備については、50% (建物等の場合25%) の特別償却か、4% (同2%) の税額控除の選択となります。

対象となる設備は、次の2つがあります。

①最新設備を導入する場合

最新モデルで、かつ旧モデルに比べて年平均で1%以上の生産性が向上している設備。

②利益改善の為の設備を導入する場合

投資計画上の利益率が15% (中小企業は5%) 以上であることにつき、税理士の事前確認及び経済産業局に申請した、一連の投資設備。

なお、①と②の場合で、それぞれ最低取得価額が定められており、およそ次のようになっています。

設備種類	最低取得価額
機械装置	160万円
工具器具備品	120万円 (単品30万円以上で合計120万円を含む)
ソフトウェア	70万円 (単品30万円以上で合計70万円を含む)
建物	1件120万円 (建物附属設備については、単品60万円かつ合計120万円を含む。)

(2) 復興特別法人税の1年前倒し廃止

復興特別法人税の課税の対象となる事業年度について、当初平成27年3月31日までに開始する事業年度であったのを、平成26年3月31日までに開始する事業年度へと変更され、1年前倒しで廃止となりました。

なぜ廃止になるかということ、4月の消費税増税で景気の落ち込みが予想されるため、政府は企業の負担を軽くすることにし、余裕ができた分を従業員の賃上げに使ってもらい、消費を盛り上げる狙いだそうです。

交際費(飲食費)の半分は経費化できるようになりました!

(3) 交際費等となる飲食費の50%損金算入制度の創設

消費の拡大を促し、経済の活性化を図るため、平成26年度税制改正大綱において、資本金1億円超の大企業についても、交際費のうち飲食費については、50%まで経費として計上できることとなりました。

適用期限は、平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

交際費等となる飲食費ですが、1人あたりの支出額が5,000円以下の飲食費で一定のものは、交際費等とならないため、全額経費に計上できます。

飲食費には、専らその法人の役員、従業員等に対する接待等のために支出する費用(いわゆる社内接待費)は含まれません。

資本金が1億円を超える中小法人以外の会社は、交際費等の全額が経費にできなかったのが、朗報となります。

資本金1億円以下の中小企業については、

- ・800万円までの交際費の全額損金算入
- ・飲食接待費の50%損金算入

のどちらか有利な方を選択できます。

中小法人に係る損金算入の特例(定額控除限度額(800万円))については2年間延長されます。

システム改定

当社では会計において、お客様と円滑にやり取りができるようにJDLの会計ソフト及びシステムを導入しています。
現在及び今後、よりよいサービスを提供できるように邁進していきます。

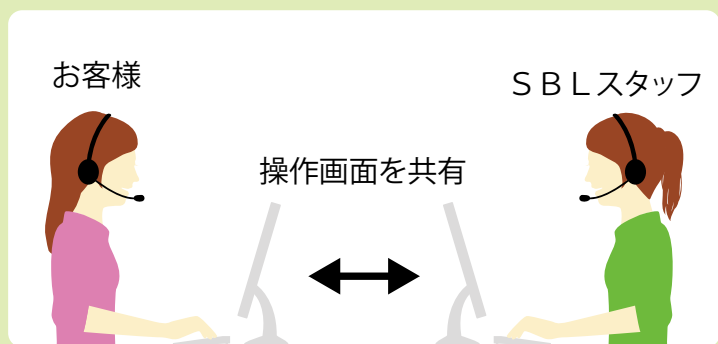
JDL①ネットブリーフィングシステム(無料)

リアルタイムの顧問先サポートを実現する「JDLネットブリーフィングシステム」を導入しました。

Webカメラによる映像によって、お互いの表情を見ながら、PC操作画面を共有し、操作方法での不明点や疑問点を解決していきます。

インターネットを通じてSBLスタッフが訪問しているかのような対応が行えます。

特に新規のお客様について、経理ソフトや給与ソフトに関する説明、経理上の処理や操作方法の問い合わせへの対応などに力を発揮します。



JDL②NDストレージ(現行)

インターネットを通じて経理ソフト・給与ソフトの最新データを自動配信・自動登録する「JDL・NDストレージ」。当事務所のサーバーにお客様のデータを格納するサービスです。

お客様が自社のパソコンでソフトを起動すると、SBLのサーバーデータを呼び出します。入力が終わりソフトを終了させると、データがSBLのサーバーに格納されます。

これにより、SBLではリアルタイムにお客様の状況を把握する事ができ、又データの重複を避ける事が可能になりました。お客様のパソコンが壊れてしまった場合でも、SBLで最新のデータを保管している形となりますのでバックアップを取る必要もありません。



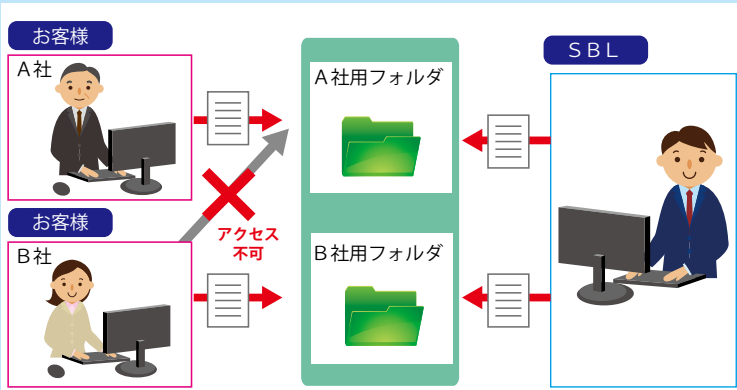
JDL③JDLリモートフォルダー

顧問先と私書箱感覚で帳表や資料を受け渡しできるようになりました。

インターネット上にファイルを保存できるストレージサービスの一種で、お客様ごとに私書箱感覚で使える「顧問先フォルダー」を作成することができます。

SBLでは、財務帳表や経営資料を顧問先フォルダーに登録し、お客様は専用の顧問先フォルダーにアクセスして参照したり、年末調整の社員情報などの提出をしたり、共通の私書箱として有効に活用できます。

尚、顧問先フォルダーは顧問先毎に専用となり、それぞれ他の顧問先フォルダーにアクセスすることはできませんのでセキュリティも万全です。



確定申告で節税【ふるさと納税編】

皆さん、「ふるさと納税」という言葉を聞いたことがありますか？

「納税」と聞くと、なんだかマイナスな印象がありますが、このふるさと納税は今までのイメージを払拭する、おいしい制度だったのです！

ふるさと納税って…？

2008年4月の地方税法改正によりスタートされた「ふるさと納税」。地方自治体に寄付することで、寄付した額のほぼ全額（寄付した金額-2,000円）が税額控除される制度です。

この制度の「ふるさと」とは、生まれ育った故郷に限らず、自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村（ふるさと）を自由に選ぶことができます。

ふるさと納税の特徴(メリット)

① 税金が控除される

「ふるさと納税」をすると住民税と所得税が減額されます。ただし、2千円を超える寄附から「ふるさと納税制度」の適用となりますので、寄附金から2千円を除いた額が減額の対象となります。

② 特産品がもらえる

③ 使い道が指定できる

日本で唯一税金の使い道を指定できる税です。

もらえる特産品が結構すごい

納税した金額によって、納付先の特産品がもらえます！中には、実質負担2000円以上の特産品を貰える地方もあるとか…!?

ふるさと納税でもらえる特典

北海道紋別市に1万円以上寄付

・オホーツクの流水やかニ、苗木、木材加工品、水産加工物などから1つ

大阪府池田市に1万円寄付

・3000円相当のカップラーメン

島根県・浜田市に1万円寄付

・季節変わりセット 例えばあんこう鍋セットなど(7,000円相当)
・のどくろ一夜干し(5,000円相当)

佐賀県玄海町に5千円寄付

・仮屋湾の真鯛(1.5Kg 相当)

宮崎県・綾町に1万円以上寄付

・綾牛サーロインステーキ180g×2枚(5,000円相当)
・完熟マンゴー2玉(5,000円相当)

手続き方法

① 寄付したい自治体を選ぶ

(これが一番時間がかかりそうです笑)

② 自治体の所定の窓口で寄付を行う

自治体に電話などで連絡し、申込書を取り寄せる。各自治体によって支払い方法は異なりますが、銀行振込・クレジットカードでの払込みが可能なところもあります。

③ 確定申告の手続きをする

寄付をした翌年2～3月に確定申告をする必要があります。手続きの際に自治体からの寄付の領収書が必要なので、なくさないように保管しましょう。

※地方公共団体にふるさと納税をして控除される額は、給与収入や家族構成などにより異なります。

下記で紹介した物以外にも沢山の特産品が各都道府県で用意されています。静岡県磐田市は1万円の寄付でサッカーのジュビロ磐田の観戦チケットが贈られたり、変わりどころでは大阪府泉佐野市に1万円の寄付をすると、市内の滝で荒行を経験できたり、食品に限らず、色々な体験ができるものもあります。

どの地方に納税しようか迷ってしまいますね。

賢く納税し、おいしい特産品を食べながら地方を応援してみたいはかがでしょうか。



ふるさと納税額全国第1位は鳥取県

1万円以上の寄付で選べる特産品

・日野郡産コシヒカリ5kg×2+鳥取牛カレーセット(7,000円相当)

・鳥取牛700g(7,000円相当)など。

豪華の一言に尽きますね！

その他、長野県阿南町に1万円寄付すると町内産のコメが20キロも！特典が太っ腹ですね～

ふるさと納税の検索キーワードで多いのは「肉」「か」に「米」が上位に来るそうです。

調べてみるとバラエティに富んだ特典がたくさんありますよ。

ROAD TO M

マスターへの道

今回は英語についてご紹介します!

『何故英語?』と思われる方もいらっしゃるかと思うのですが、私事ではありますが先日アメリカの税理士試験(Enrolled Agent)に合格しました。

学習を始めるキッカケは色々あるのですが、やはり英語は使えるに越した事はないかと思っています。

と言うのも、昨今のアベノミクスの影響なのか当事務所でも英語を使用する業務が多くなりつつあり、景気回復に伴うグローバル化の波が寄せられているのかも…と感じます。



しかし英語と聞いただけでアレルギー反応を持つ方も多いかと思います。

そのような方には書店などにある短時間で復習できる中学英語などから趣味の一環として始めてみては?

中学英語がある程度分かれば基本的に日常会話は問題ありません!

英語の勉強と考えずに「暇だから」参考書を読む感覚を数カ月も続ければ、英語力は上達しますし、それを以て仕事の幅が広がる可能性もあるかと思っています。

付随して外国人の恋人も出来るかもしれません!!

4月はスタートの季節でもありますし、一度試してみても如何でしょうか?(加村)

一攫千金も夢じゃない?

タネも仕掛けもありません。なんと1円玉が…280万円に〜〜!

引田天功もミスターマリックも仰天な1円玉が世の中には存在するのです。

さて、その正体とは…エラーコインという代物。

エラーコインとは?

エラーコインとは刻印の2度打ち、陰打ち、傾斜、また穴あき硬貨の場合は穴無しや、穴ずれなどいわば不良品の硬貨の事です。

検査の途中で取り除かれるのが普通ですが、日本の場合、5円と50円は中央に穿孔する工程で穴の位置がずれた硬貨が時々流通に回り発見されることがあります。中にはコインではなく、紙幣の場合だったり様々です。

驚くべきエラーコインの価値

過去には50円の穴ずれが242,000円、50円の穴なしが359,000円で取引された事があるとか…

そして、最近のビックエラーコインは、上記にも登場した1円玉。

まずは、そのお騒がせ1円玉のご尊顔をご覧ください→

もう、1円玉の面影がありません。ただのアルミです。このアルミが、なんと280万円取引されたそう!!



飛ぶ鳥をバズーカで撃ち落とす勢いでエラーコインハンティングブームに火が着きそうです。

残念ながら、私の財布の小銭にはエラーコインは発見されませんでした(涙)

このエラーコイン、発見される確率は限りなくゼロに近く、0.001%以下だとか。

日本の技術と、それを作成した下町工業に感謝しつつも、ため息が漏れてしまいますね。

一攫千金を狙うならば、宝くじを買った方が確率は高そうです。

同じコイン関連で「ギザ10」の話もしたかったのですが、つついとお金に目が眩み、記事が長くなってしまったので次回SBL通信に持ち越します。(記事編集担当の古川に「長いッ!!」と怒られました笑)

お楽しみに〜〜〜!(下村)

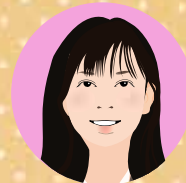


編集後記



子ども達の小学校の卒業式がありました。私は登校班、ソフトボール部を通じて何人かの6年生と交流がありました。社会人になるまでの学生時代は、このように「出会いと別れを毎年繰り返していたんだな」と、しみじみ感じました。(八木)

お弁当を作る元気がなかった確定申告期。大和西大寺駅構内の駅ナカの中華屋さんのお弁当にハマりました。種類も多くて、美味しくて、朝早くからオープンしているのが気に入って、今日は何にしようかな〜と確定申告の終わった今も連日通う日々です。(田村)



半年前から少しずつ部品を買い集めて組み立てていたMTBがようやく完成しました。ロード全盛の今、なぜMTBと思うかもしれませんが、ロードバイクのあの細いタイヤはどう考えても自分には合いません。MTBのあのゴツさがいいのです。ちょうど暖かくなってきたので、山を走り回りたいくてウズウズしています。(角井)

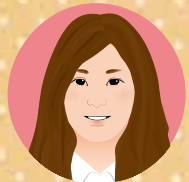
この冬は寒かったですね(>_<)でも、花粉症の私は、そのおかげで、症状がでる時期が1カ月以上遅れ、確定申告の時期を何とか鼻水・くしゃみに悩まされず過ごすことができました(*^_^*)寒いのもいいなと、この冬思いました。(名倉)



先日、お彼岸前にお墓掃除にいったのですが、同じように掃除に来てた人たちがザワザワしていました。なんと花立てが盗まれているお墓が多数あるのです！ステンレスの花立てだった我が家は無事だったのですが、銅製の花立てばかり盗まれていました。銅泥棒がこんなところまで…。なんて罰あたりなんでしょうか!!(古川)

毎年の事ですが、この時期恒例の花粉症と縁が無いため、晴れの日でもマスクなしで出かけられます。

花粉症で苦しまれる方の気持ちが分からず恐縮ですが、どうぞお体にはご自愛下さい。(加村)



現在、スペイン料理にドハマリしています。普段お酒を全く飲まない私が自宅でサングリアたる飲み物を作ったり(飲み過ぎて胃が痛くなりました)、普段は触る事もないであろうマッシュルームを買ってみたり。今年の目標「腹八分目」は3月にして雲行きが怪しいです。(下村)

発行元：税理士事務所 SBL

〒631-0822

奈良市西大寺栄町3-23サンローゼビル2階

☎ 0742-32-1112

FAX 0742-32-1113

H P <http://sbl-plaza.com>

Email zei-info@sbl-plaza.com

※駐車場あります

■近鉄電車でお越しの場合

大阪難波駅より快速急行で32分

京都駅より急行で41分

橿原神宮前駅より急行で28分



大和西大寺駅より徒歩3分

■お車でお越しの場合

第二阪奈道路 宝来出口から約10分

京奈和自動車道 木津ICから約20分

西名阪自動車道 郡山ICから約40分

